

医療法人光秀会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性職員・・・取得率50%以上

女性職員・・・女性職員全体と有期雇用の女性職員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 2025年4月～ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標2：全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月5時間未満とする。

<対策>

- 2025年4月～ 部署責任者会議で年2回意識改革の研修とデータの共有
- 2026年4月～ 業務量・勤務時間の見直し、DX化による業務の効率化

目標3：小学校就学前の子を持つ職員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ職員にまで拡大する。

<対策>

- 2026年6月～ 制度導入
全体会議、部署責任者会議において短時間勤務制度の全職員への周知